公　告

諸事項

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１６３３号
札幌市白石区川下２条４丁目２番15号
債務者　富樫　和幸
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６７２号
札幌市北区北27条西８丁目４番15号　フォレスト278―106号
債務者　新谷　　悟
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１６９３号
札幌市東区北19条東16丁目４番８―205号
債務者　中瀬　孝司
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７２５号
大阪府大阪市平野区瓜破２丁目１番68―602号、申立時の住所北海道北広島市大曲南ヶ丘３丁目13番地18
債務者　山内　　悟
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７４３号
札幌市手稲区西宮の沢１条５丁目８番15号　ユーハイツ101号
債務者　八田めぐみ（旧姓水口・古川）
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７７７号
札幌市清田区平岡８条２丁目１番15号　コーポ柳瀬Ａ－８号
債務者　筑田　真紀
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７８１号
札幌市清田区清田５条１丁目４番15号　アーバンコートＢ―101号
債務者　田村　勇輝
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７８７号
札幌市豊平区平岸２条３丁目２番43号　Ｈｏｕｓｅ　ｏｆ　ＬＩＺＡ平岸六番館301号
債務者　石川　成明（旧姓千葉）
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７９４号
札幌市北区北40条西５丁目５番17―208号
債務者　中山　真希
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８００号
札幌市西区西野３条７丁目１番46号　山の手アヴェニュー西野102号
債務者　齋藤　麻由（旧姓進藤）
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８１４号
札幌市東区北25条東18丁目４番16―201号
債務者　佐藤　大起
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８１９号
札幌市白石区北郷３条14丁目４番20号　M'S314―203号
債務者　高坂　春美（旧姓富沢）
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８４８号
札幌市白石区北郷４条２丁目８番１号　オクトランド201号
債務者　阿部奈緒美
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８５９号
札幌市中央区北２条西22丁目３番８―303号
債務者　加藤　秀樹
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８８９号
札幌市西区福井３丁目13番10号
債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０７号
釧路市星が浦大通３丁目４番44号
債務者　速見　里子
1　決定年月日時　平成29年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
釧路地方裁判所